

「こども未来戦略」における社会保険負担の軽減に向けた取組

厚生労働省
公表資料

「こども未来戦略」(抄) (2023年12月22日閣議決定)

歳出改革と賃上げによって**実質的な社会保険負担軽減の効果**を生じさせ、その範囲内で、2026年度から段階的に2028年度にかけて支援金制度を構築することとし、2028年度に1.0兆円程度の確保を図る。

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」(抄) (2024年法律第47号)

附則第47条 政府は、この法律の施行にあわせて、・・・「こども未来戦略」・・・に基づき、社会保障負担率・・・の上昇の抑制に向けて、全世代型社会保障制度改革・・・の徹底を図るものとし、子ども・子育て支援納付金・・・の導入に当たっては、次項各号に掲げる各年度において、子ども・子育て支援納付金・・・を徴収することにより当該年度の社会保障負担率の上昇に与える影響の程度が、**令和5年度から当該各年度まで全世代型社会保障制度改革等・・・及び労働者の報酬の水準の上昇に向けた取組を実施することにより社会保障負担率の低下に与える影響の程度**を超えないものとする。

◆2026年度の社会保険負担軽減効果

	負担軽減効果	控除分
薬価等改定	▲0.21兆円	
診療報酬改定	+0.14兆円	(+0.46兆円)
介護報酬改定		(+0.13兆円)
高額療養費の見直し	▲0.07兆円	
食品類似医薬品の薬剤給付適正化	▲0.01兆円	
長期収載品の選定療養拡大	▲0.01兆円	
2026年度 合計	▲0.17兆円	(+0.59兆円)

◎大臣折衝事項(令和7年12月24日)(抄)

雇用者報酬の増加によって生じる社会保険負担軽減効果も踏まえ、2026年度においては、令和8年度診療報酬改定、介護報酬改定のうち、
① **医療介護の現場従事者の賃上げに充当される措置**であって、政府経済見通し等に照らして合理的に見込まれる一人当たり賃金の増加率を踏まえて措置されるもの、及び、
② **医療現場の今後の物価上昇への対応に係る措置**であって、政府経済見通し等に照らして合理的に見込まれる消費者物価指数の増加率を踏まえて措置されるものによって生じる追加的な社会保険負担については、追加的な社会保険負担額から控除する。

$$\text{社会保障に係る国民負担率を社会保険料率でみた場合} = \frac{\text{社会保険負担 (医療介護の賃上げ・物価対応による増↑)}}{\text{雇用者報酬 (雇用者全体の賃上げによる増↑)}}$$

2023～2026年度で ▲0.60兆円程度
(2028年度1.0兆円程度まで2年間で残り▲0.4兆円程度を積み上げる必要)

(参考) 2023年度、2024年度、2025年度の社会保険負担軽減効果

	負担軽減効果	控除分		負担軽減効果	控除分		負担軽減効果	控除分
薬価改定	▲0.15兆円		薬価等改定/薬価制度見直し	▲0.26兆円		薬価改定	▲0.12兆円	
前期財政調整における報酬調整		(+0.09兆円)	診療報酬改定	+0.05兆円	(+0.15兆円)※	2025年度 合計	▲0.11兆円	—
後期高齢者の保険料負担の見直し			介護報酬改定	+0.04兆円	(+0.06兆円)※			
2023年度 合計	▲0.15兆円	(+0.09兆円)	介護の1号保険料見直し		(+0.04兆円)			
			2024年度 合計	▲0.17兆円	(+0.25兆円)			

※医療従事者・介護従事者に対する処遇改善のための加算措置分